

## 保健・環境委員の役割

### [毎週 木曜日]

- ・担当する資源ゴミ集積場を見回り、必要があれば分別、アルミ缶回収を行う。
- ・不法投棄のゴミ処理を環境事業所に連絡する。

### [6月]

- ・田代学区クリーンキャンペーンに参加する。
- ・町内一斉清掃活動(6月第一日曜日)時に、ゴミ袋、飲み物を購入して配布する。

## 田代学区年間会議・研修

- ・田代学区保健委員会総会(4月)
- ・田代学区保健委員会主催の会議(町内の代表保健委員のみ)  
年 3~4回
- ・各種研修会
  - ①保健所主催の講習会参加 (希望者)
  - ②環境施設見学会参加 (希望者)

## 役員共通 会議・行事参加

- ・自治会定時総会、役員会
- ・夜間防犯パトロール  
年2~3回 徒歩 45分程度
- ・街頭交通指導当番  
場所: 椋山女学園南東交差点 時間: AM7:45~  
年 4~5回程度
- ・町内祭礼に際して、準備、お宿当番、車両誘導、お宿の撤収を手伝う
- ・田代学区防災訓練(場所: 田代小学校)に参加する。
- ・町内防災訓練(場所: おおしま保育園)に参加する。

役員任期 : 2年

以 上

○名古屋市保健環境委員規則(抜粋)

(職務)

第4条 保健環境委員は、地区衛生活動の中心となり公衆衛生を増進するため、次の職務を行う。

- (1) 保健所業務、環境事業所業務その他の公衆衛生事業への援助及び協力
- (2) 公衆衛生思想の普及徹底
- (3) その他公衆衛生に関して必要な事項

(費用弁償)

第10条 保健環境委員は、別に定めるところにより職務の執行に要する費用の弁償を受ける。